

平成 29 年 10 月

モーダルシフト等推進事業の認定について

山九株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：中村公大）は、10月2日に三井化学株式会社、三井・デュポンポリケミカル株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社丸運と5社共同で国土交通省が進めるモーダルシフト等推進事業の認定を受けました。

今回認定を受けた事業は、三井化学株式会社、三井・デュポンポリケミカル株式会社の広島地区と千葉地区間の製品輸送を従来のトラック輸送から鉄道輸送に切り替えるというものです。更に日本貨物鉄道株式会社が提供する大型コンテナを導入することでコンテナラウンドユースも実現し、今年8月より開始しております。これにより安定的な輸送手段を確保しつつ、環境問題にも対応することが可能となりました。今後はトラックドライバーの労働時間を86.8%削減、CO2排出量も70.0%削減を目標に取り組みます。

モーダルシフト等推進事業とは、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する改正物流総合効率化法に基づき国土交通大臣の認定を受けた総合効率化計画の実施に対して補助事業として認定する政策です。



これからも山九グループは、モーダルシフトをはじめとした環境保全・生産性向上につながる事業活動を推進してまいります。

総合効率化計画とは

物流総合効率化法に基づき、輸送の合理化によって流通業務を効率化し、物資の流通に伴う環境負荷の低減及び流通業務の省力化を図る事業であることを認定された計画。この認定を受けることにより支援制度を利用することができ、今回のモーダルシフト等推進事業への申請には本計画の認定が必要となる。

本件に関する問合せ先：山九(株) 総務・CSR部 広報G 03-3536-3902